

北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の
旅客運賃及び料金の変更認可申請に係る審議（1回目）

1. 日 時

令和元年5月16日（木） 10:30～11:55

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）

河野康子、根本敏則、山田攝子、和田貴志

<国土交通省>

鉄道局：石井次長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審議室 中野、北村

4. 議事概要

- 鉄道局から、北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃及び料金の変更認可申請の概要等について、説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 中期経営計画や事業計画と収入原価総括表はどれほど関係しているのか。
 - ② 鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区について、2年間の改革に取り組むようだが、改善に向けどのような検証を行うのか。
 - ③ 経常損益が単体で143億円の赤字、連結で68億円の赤字というのは、経営安定基金の運用益を含んだ数字か。等について、意見・質問があった。
- これに対し、鉄道局からは、
 - ① 収入原価総括表の収入については、中期経営計画の数字に合わせているが、原価については、ヤードスティック方式で計算するため、会社決算の数字を用いている中期経営計画とは異なる。しかし、例えば、設備投資や需要想定の数値については中期経営計画をベースにしたものである。
 - ② 昨年7月の監督命令を踏まえ、線区ごとにJR北海道と地域の関係者が連携して利用促進等に取り組むためのアクションプランを策定した。その上

で、まずは、令和元年度及び令和2年度の第1期集中改革期間において、アクションプランに基づいて着実な取り組みが行われているかどうか検証を行い、第2期集中改革期間に移行することとしている。

③ 然り。

等の回答を得た。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。